

財務状況把握の結果概要

中国財務局山口財務事務所財務課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山口県	長門市

◆基本情報

財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	12,625
R5.1.1人口(人)	31,664	令和4年度職員数(人)	419
面積(Km ²)	357.31	人口千人当たり職員数(人)	13.2

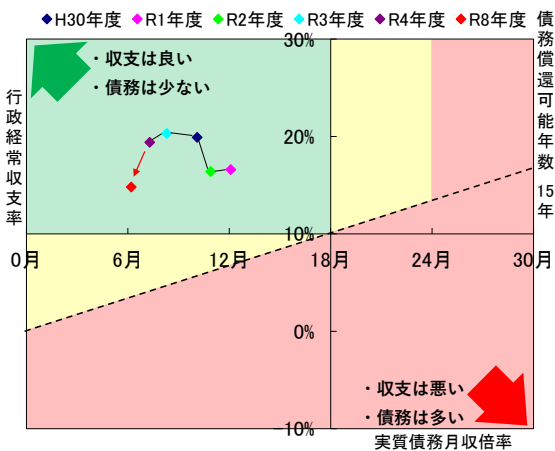
◆国勢調査情報

(単位: 人)

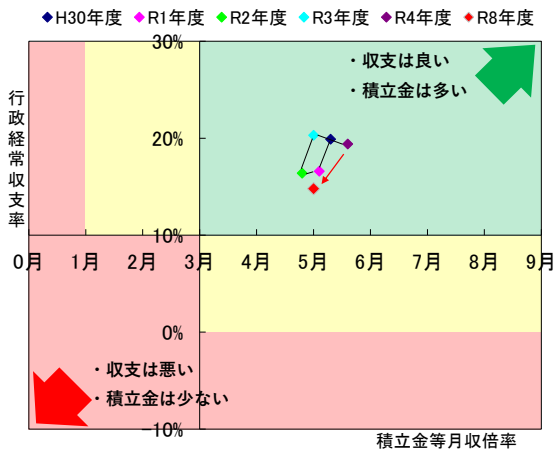
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	38,349	4,064	10.6%	21,005	54.8%	13,249	34.6%	2,741	14.9%	4,280	23.3%	11,337	61.8%
H27年	35,439	3,560	10.0%	17,793	50.2%	14,070	39.7%	2,348	13.6%	3,940	22.9%	10,944	63.5%
R2年	32,519	3,039	9.3%	15,152	46.6%	14,328	44.1%	1,856	11.6%	3,554	22.3%	10,556	66.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	山口県平均		11.5%		53.9%		34.6%		4.1%		26.4%		69.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	債務負担行為に基づく支出予定額	建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
	公営企業会計等の資金不足額				人件費の増加		
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額				物件費の増加		
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額				扶助費の増加		
	その他				補助費等・繰出金の増加		
実質的な債務		その他		その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

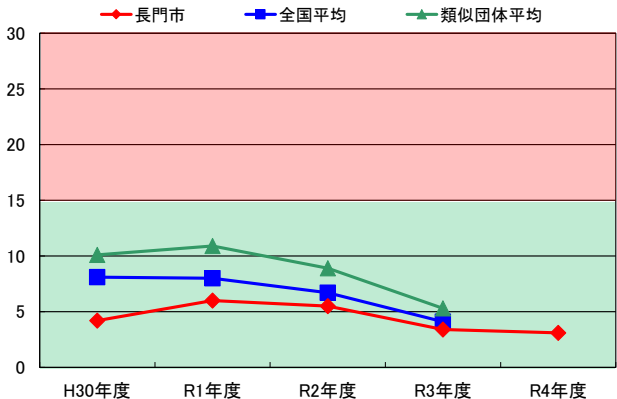
<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山口県 平均値
債務償還可能年数	4.2年	6.0年	5.5年	3.4年	3.1年	5.3年	4.1年	4.8年
実質債務月収倍率	10.1月	12.1月	10.9月	8.3月	7.3月	8.3月	6.5月	8.5月
積立金等月収倍率	5.3月	5.1月	4.8月	5.0月	5.6月	6.1月	7.1月	5.2月
行政経常収支率	19.9%	16.6%	16.4%	20.3%	19.4%	14.0%	15.3%	16.2%

※平均値は、いずれもR3年度

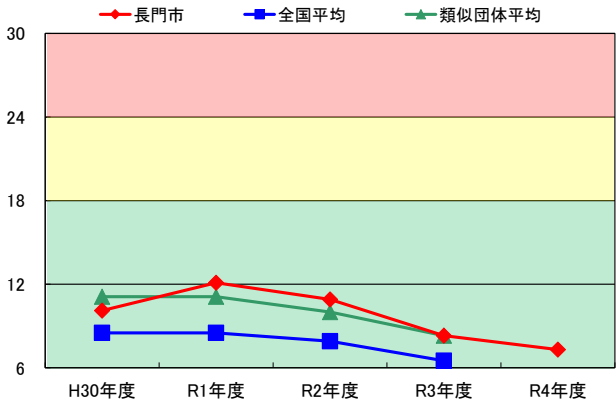
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



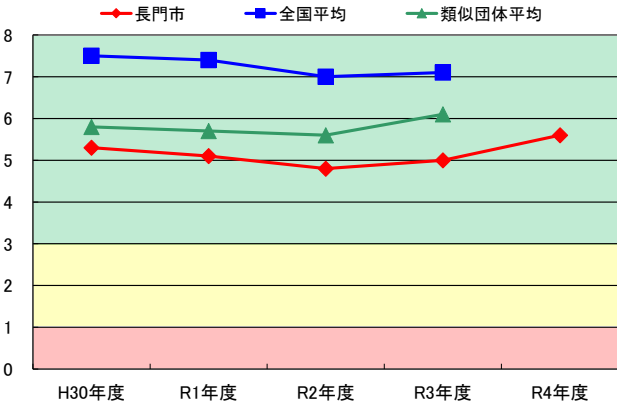
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



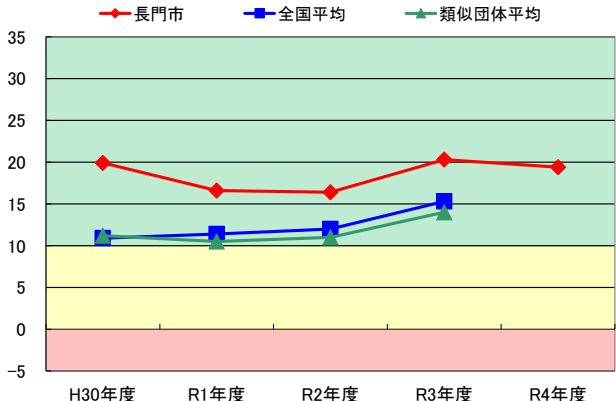
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



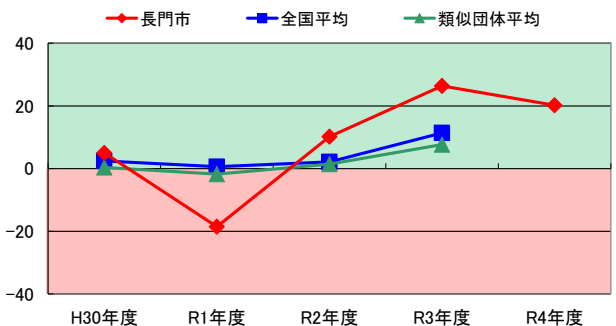
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.99%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.99%	30.00%
実質公債費比率	6.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	8.4%	350.0%	-

(R4年度)



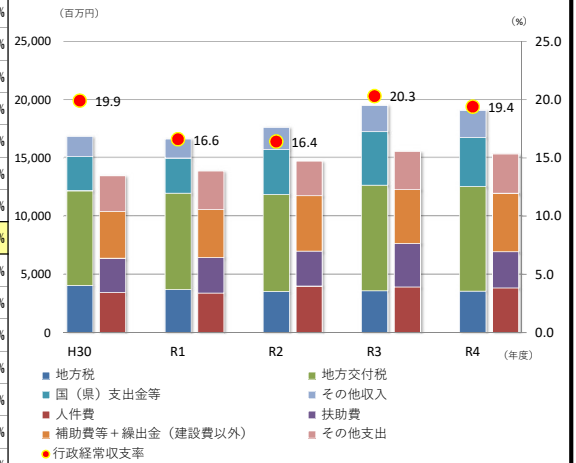
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

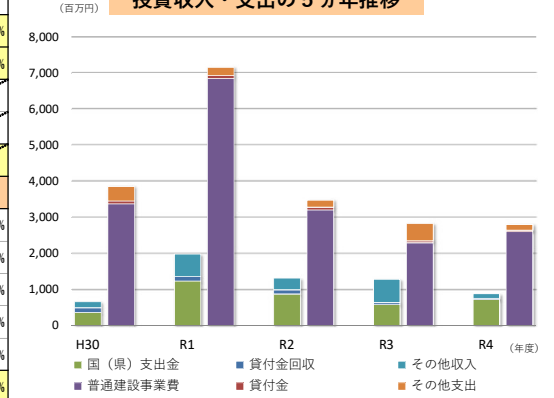
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,047	3,704	3,530	3,577	3,557	18.7%	3,759	20.3%
地方譲与税・交付金	938	953	1,071	1,278	1,167	6.1%	1,215	6.6%
地方交付税	8,138	8,268	8,333	9,075	8,982	47.1%	7,712	41.6%
国(県)支出金等	2,924	3,014	3,855	4,592	4,207	22.1%	4,915	26.5%
分担金及び負担金・寄附金	164	128	323	453	615	3.2%	437	2.4%
使用料・手数料	335	291	217	226	256	1.3%	303	1.6%
事業等収入	288	275	280	306	279	1.5%	182	1.0%
行政経常収入	16,834	16,632	17,608	19,507	19,062	100.0%	18,524	100.0%
人件費	3,445	3,395	3,984	3,907	3,834	20.1%	3,348	18.1%
物件費	2,657	2,905	2,615	2,872	3,034	15.9%	3,102	16.7%
維持補修費	233	245	249	294	264	1.4%	351	1.9%
扶助費	2,926	3,060	3,008	3,750	3,099	16.3%	4,041	21.8%
補助費等	2,138	2,243	2,777	2,646	3,070	16.1%	3,229	17.4%
繰出金(建設費以外)	1,911	1,885	1,968	1,965	1,957	10.3%	1,761	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	158 (－)	134 (0)	116 (0)	97 (－)	87 (－)	0.5%	84 (0)	0.5%
行政経常支出	13,468	13,868	14,717	15,532	15,346	80.5%	15,917	85.9%
行政経常収支	3,366	2,764	2,891	3,975	3,716	19.5%	2,607	14.1%
特別収入	192	466	3,614	187	267		402	
特別支出	18	43	3,440	88	134		329	
行政収支(A)	3,540	3,187	3,065	4,075	3,848		2,680	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	367	1,233	871	573	717	81.0%	826	33.3%
分担金及び負担金・寄附金	11	10	8	7	8	0.9%	690	27.9%
財産売却収入	43	60	81	137	74	8.4%	57	2.3%
貸付金回収	126	122	119	61	40	4.6%	188	7.6%
基金取崩	110	553	232	508	45	5.1%	714	28.9%
投資収入	657	1,979	1,312	1,285	885	100.0%	2,476	100.0%
普通建設事業費	3,370	6,854	3,202	2,293	2,601	293.9%	3,069	124.0%
繰出金(建設費)	106	4	2	－	1	0.1%	11	0.4%
投資及び出資金	294	195	167	39	97	10.9%	115	4.6%
貸付金	81	78	74	55	40	4.6%	177	7.2%
基金積立	4	22	29	433	61	6.9%	1,099	44.4%
投資支出	3,854	7,153	3,475	2,820	2,799	316.4%	4,471	180.6%
投資収支	▲3,198	▲5,175	▲2,163	▲1,535	▲1,914	▲216.4%	▲1,995	▲80.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,325 (－)	4,659 (397)	1,801 (33)	1,138 (－)	1,395 (－)	100.0%	2,219 (451)	100.0%
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	2,325	4,659	1,801	1,138	1,395	100.0%	2,219	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,530 (529)	2,515 (520)	2,463 (520)	2,431 (521)	2,593 (548)	185.9%	2,343 (671)	105.6%
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	2,530	2,515	2,463	2,431	2,593	185.9%	2,344	105.7%
財務収支	▲206	2,144	▲662	▲1,293	▲1,198	▲85.9%	▲125	▲5.7%
収支合計	137	156	239	1,247	736		559	
償還後行政収支(A-B)	1,010	672	602	1,644	1,256		335	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	14,273 (21,710)	16,787 (23,853)	16,084 (23,191)	13,614 (21,898)	11,665 (20,700)		12,688 (21,960)	
積立金等残高	7,453	7,077	7,112	8,284	9,035		9,474	

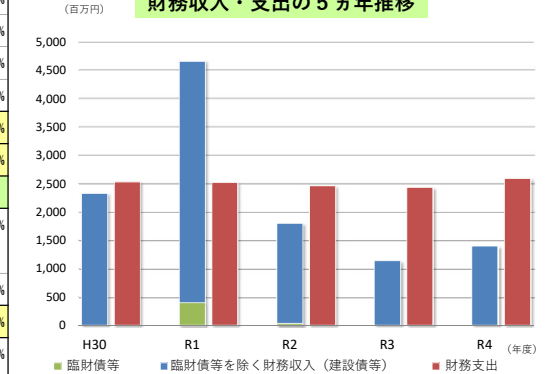
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



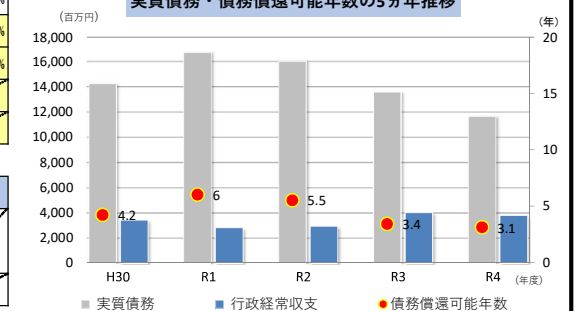
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和4年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[①及び③より債務高水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。]

①ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、診断年度である令和4年度において7.3月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は6.5月、類似団体平均は8.3月となっている。(全国平均、類似団体平均は令和3年度平均値。以下同じ。)

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収支率は、診断年度である令和4年度において19.4%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は15.3%、類似団体平均14.0%となっている。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

債務償還可能年数は、診断年度である令和4年度において3.1年と当方の診断基準である15年を下回っている。なお、全国平均は4.1年、類似団体平均は5.3年となっている。

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和4年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[①及び②より積立低水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。]

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、診断年度である令和4年度において5.6月と当方の診断基準である3ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は7.1月、類似団体平均は6.1月となっている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にはない。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

「1. 債務償還能力について」のとおり、当方の診断基準に該当していない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	4.3年	5.3年	4.1年	3.9年	4.3年	4.2年	6.0年	5.5年	3.4年	3.1年	5.3年
実質債務月収倍率	11.6月	11.1月	10.3月	10.1月	9.9月	10.1月	12.1月	10.9月	8.3月	7.3月	8.3月
積立金等月収倍率	4.1月	4.4月	4.8月	4.9月	5.0月	5.3月	5.1月	4.8月	5.0月	5.6月	6.1月
行政経常収支率	22.4%	17.3%	20.6%	21.5%	19.0%	19.9%	16.6%	16.4%	20.3%	19.4%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 診断年度(令和4年度)における各系統の状況

①債務系統(債務高水準の状況にない要因)

実質債務月収倍率は、診断年度である令和4年度において、7.3月と当方の診断基準である18ヶ月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。また、直近の5年間においては、令和元年度をピークに減少傾向で推移している。

主な要因は、本庁舎建設事業や湯本温泉観光まちづくり事業等が終了したこと、新発債の発行抑制を行ってきたことなどが考えられる。

＜実質債務の推移状況＞

(単位: 月、百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	H30→R4増減
実質債務月収倍率	10.1月	12.1月	10.9月	8.3月	7.3月	▲2.8月
実質債務(①+②-③)	14,273	16,787	16,084	13,614	11,665	▲2,608
行政経常収入	16,834	16,632	17,608	19,507	19,062	2,228
地方債現在高(①)	21,710	23,853	23,191	21,898	20,700	▲1,010
有利子負債相当額(②)	17	11	6	0	0	▲17
積立金等残高(③)	7,453	7,077	7,112	8,284	9,035	1,582

※端数処理のため、「実質債務①+②-③」は、①②③に表示した数字の演算結果と合わない場合がある。

②積立系統(積立低水準の状況にない要因)

積立金等月収倍率は、診断年度である令和4年度において、5.6ヶ月と当方の診断基準である3ヶ月を上回っており、積立低水準の状況にはない。また、直近5年間においても、積立金等月収倍率は3ヶ月以上で推移している。

主な要因は、令和2年度から令和4年度において財政調整基金の取り崩しを行わず、また積み増しを行ったことにより、財政調整基金が増加したことが考えられる。

③収支系統(収支低水準の状況にない要因)

行政経常収支率は、診断年度である令和4年度において、19.4%と当方の診断基準である10%を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。また、直近5年間においても、行政経常収支率は10%以上で推移している。

主な要因は、国(県)支出金等が新型コロナウイルス感染症対策などにより増加したことや、地方交付税が地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費の創設等により増加したことなどが考えられる。

【今後の見通し】

貴市において策定した「長門市中期財政見通し(期間:令和4年度～令和8年度)」を基に、当方において算出した財務指標(計画最終年度:令和8年度)は以下のとおりである。

	指標	令和4年度	令和8年度 令和4年度との比較	備 考
(ア)	実質債務 月収倍率	7.3 月	6.2 月	合併特例期間の最終年度である令和6年度までに、合併特例債の借入による大型事業を予定しているが、その後は大型事業を予定しておらず、地方債現在高が減少する見通し。
			減少(▲1.1 月)	
(イ)	行政経常 収支率	19.4%	14.8%	物件費・補助費の減少により行政経常支出が減少するものの、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国(県)支出金等の減少による行政経常収入減少の影響が大きいため、行政経常収支は減少する見通し。
			減少(▲4.6%)	
(ウ)	債務償還 可能年数	3.1 年	3.4 年	上記(ア)、(イ)のとおり、実質債務は減少するものの、行政経常収支減少の影響が大きいため、長期化する見通し。
			長期化(+0.3 年)	
(エ)	積立金等 月収倍率	5.6 月	5.0 月	財源不足に対応するため財政調整基金を取り崩すことなどから積立金等残高が減少するため、低下する見通し。
			低下(▲0.6 月)	

① 債務償還能力について

・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

(a)債務償還可能年数が3.4年と診断基準(15年)未満、かつ実質債務月収倍率も6.2月と診断基準(18月)未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。

(b)行政経常収支率が14.8%と診断基準(10%)以上、かつ、債務償還可能年数が3.4年と診断基準(15年)未満となっていることから、収支低水準の状況にはない。

② 資金繰り状況について

・資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

(a)行政経常収支率が14.8%と診断基準(10%)以上、かつ、債務償還可能年数が3.4年と診断基準(15年)未満となっていることから、収支低水準の状況にはない。

(b)積立金等月収倍率が5.0月と診断基準(3月)以上、かつ、行政経常収支率が14.8%と診断基準(10%)以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。

【その他の留意点】

①今後の財政運営について

貴市は、財政力指数が0.32(令和4年度)と自主財源に乏しく、地方交付税に依存しているという財政上の特徴を有している。また、人口減少や少子高齢化の進展により地方税収入が減少傾向にあるほか、地方交付税についても合併算定替えの期間が終わり一本算定になるなど、財政を取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後についても、人口減少や少子高齢化がさらに進むことで、財政状況がより一層厳しくなることを見込んでいます。

このような状況下において、貴市は最上位計画である「第2次長門市総合計画(計画期間:平成29～令和8年度)」において、『ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門』を目指す将来像として掲げ、以下の7つの基本目標のもと、まちづくりを発展させていくための施策を計画的に実行していくこととしている。

- (1) 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち
- (2) 安全で安心して住めるまち
- (3) 自然と共生し、快適なまち
- (4) 地場産業が活躍する、活力あるまち
- (5) 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち
- (6) 支えあい、地域を担う協働のまち
- (7) 効率的で効果的な行財政運営

財政運営に関しては、「(7)効率的で効果的な行財政運営」において、事業の見直しや公共施設の統廃合など、「選択と集中」をこれまで以上に徹底していくほか、あらゆる角度から財源の確保に努め、さらなる財政運営の効率化、安定化を図る必要があるとしている。そこで、経営改革プランに基づく歳出の削減や公共施設等総合管理計画の着実な推進に努めるとともに、税等の徴収率の向上、遊休資産の売却や新たな財源の研究などを行うことで、自主財源を確保することを今後の方向性として掲げ、各種事業に取り組んでいる。

具体的には、ふるさと応援寄付金の拡充や遊休資産の売却、水道料金の改定等を実施することで歳入の確保に努めているほか、新発債の発行抑制や団体運営補助金の一律見直しなどにより、歳出の削減にも努めている。

さらには、限られた財源での「選択と集中」による効果を生み出すことを目的として、予算編成前のサマレービューや、部課を超えて事業を検討する政策フェスなどにも取り組んでおり、政策フェスによって健康増進課・農林水産課・観光政策課が連携し、「健康」、「一次産業」、「ツーリズム」を組み合わせた「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」を実施することができている。

今後についても、総合計画に沿って行われる各種事業を計画的かつ着実に実施することにより、健全で持続可能な財政運営を行っていくことを当局としても期待している。

②公共施設等総合管理計画について

貴市は平成17年3月に1市3町が合併し、多くの公共施設が引き継がれ、その多くは築30年以上経過していることから、将来、大規模な改築や建替えが集中して発生することが見込まれている。加えて、人口減少や少子高齢化の急速な進行から貴市の財政が縮小し、公共施設等の維持管理が困難となることが予想されていることから、平成28年3月に「長門市公共施設等総合管理計画(以下「管理計画」という。)」を策定し、公共施設の有効活用や最適化に取り組んでいる。

「管理計画」では、3つの目標((i)公共施設の総量(総延床面積)を25%以上削減、(ii)年間の維持管理費を10%以上削減、(iii)年間更新費用の不足額8億2千万円の削減)の実現を目指すこととしており、計画期間を4つのアクションプランに分割し、5年ごとに取組結果を検証することとしている。

第1次アクションプラン(平成28年度～令和2年度)では、施設の解体や統合を行い、更新建物が増加したことなどにより、目標(ii)においては約8.4%の年間維持管理費の削減、目標(iii)においては約1.1億円の不足額を削減するなど、一定の成果が得られている。

一方で、目標(i)においては2.6%の総量削減に留まり、進捗が低かったことから、第2次アクションプラン(令和3年度～令和7年度)では、老朽化した未利用施設の統廃合や解体を重点的に取り組んでいくこととしている。

今後についても、「管理計画」に基づき、公共施設の維持・更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことにより、「時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現」を推進していくことを当局としても期待している。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	行政収入・国（県）支出金等・国庫支出金	特別定額給付金給付事業費補助金3,331,300千円は、臨時のかつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正している。
2	行政収入・行政特別収入・その他	特別定額給付金給付事業費補助金3,331,300千円は、臨時のかつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。
3	行政支出・補助費等・その他	特別定額給付金給付事業費3,331,300千円は、臨時のかつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。
4	行政支出・行政特別支出・その他	特別定額給付金給付事業費3,331,300千円は、臨時のかつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R 2	5.5年	5.5年
実質債務月収倍率	R 2	9.2月	10.9月
積立金等月収倍率	R 2	4.0月	4.8月
行政経常収支率	R 2	13.8%	16.4%